

第44回品質保証検討会 議事録

1.日時：平成27年12月2日（水）13時00分～15時00分

2.場所：（一社）日本電気協会 D会議室

3.出席者：（敬称略，順不同）

○出席委員：鈴木主査(中部電力)，秋吉副主査(関西電力)，大谷(三菱電機)，野村(日立GE)，
新田(富士電機)，松山(三菱重工業)，近藤(東京電力)，水嶋(東北電力)，島津
(北海道電力)，辰巳(北陸電力)，米澤(九州電力)，須河内(電源開発)，山田(中
国電力)，小又(三菱原子燃料)，植木(原燃工)，鳥海(GNF-J)，山内(JAEA)，
村上(JANSI)，渡邊邦(JANSI)，若山(日本原燃)，牧(リサイクル燃料貯蔵)

計21名

○代理委員：植田(東芝・谷代理)，梶原(四国電力・石川代理)，佐野(IHI・岡部代理)

計 3名

(小計24名)

○欠席委員：志賀(日本原子力発電)

計 1名

○常時参加者：上田(三菱重工業)，齋藤(JANSI)，首藤(電源開発)，田村(東京電力)，渡邊雅
(原子力規制庁)

計 5名

○事務局：美馬，大村(日本電気協会)

計 2名

(出席者合計31名)

4. 配付資料

- 資料 44-1 品質保証検討会委員名簿
- 資料 44-2 第43回品質保証検討会議事録（案）
- 資料 44-3-1 DS456 Step11の概要（Step7との相違）
- 資料 44-3-2 DS456（GSR Part2 Step7,11）比較表
- 資料 44-4-1 「JIS Q 9001:2015 検討WG」の設置について
- 資料 44-4-2 「JIS Q 9001:2015 検討WG」での検討の進め方（案）
- 資料 44-4-3 JEAG 4121-2015 訂正票（案）
- 資料 44-5-1 規格策定についてのアンケート結果まとめ表
- 資料 44-5-2 規格策定についてのアンケート結果集約表
- 資料 44-6 日本電気協会 品質保証検討会 ファイル共有システムの運用について（案）
（別紙 1/2）データベースライブラリー案
（別紙 2/2）各階層の設定及びカテゴリー案
- 資料 44-7-1 平成27年度コースII講習会アンケート集約結果（東京会場）
- 資料 44-7-2 平成27年度コースIV講習会（ワークショップ）アンケート集約結果
- 資料 44-7-3 平成27年度コースII講習会 質問・依頼及びその回答

5. 議事

(1) 代理出席委員の承認，定足数の確認，委員等の交代

事務局より，IHI 岡部委員の代理として佐野氏が，四国電力石川委員の代理として梶原氏が，東芝谷委員の代理として植田氏が出席していることを紹介し，主査の承認を得た。なお，佐野氏は岡部委員の後任であり，正式には次回品質保証分科会で承認を得る予定である旨を説明した。

事務局より、本会議は確認時点で、代理を含め委員 25 名中 23 名が出席であり、議案決議に必要な定足数（委員の 3 分の 2 以上＝17 名以上が出席）を満たしている旨報告された。

(2) 配付資料の確認

事務局より、本日の配付資料を説明し、各自確認した。

(3) 前回議事録の確認

資料 44-2 前回議事録(案)は、開催後に出席者間でメールによるレビューを受けているが、内容を改めて主査から説明し、挙手にて承認された。

(4) GSR Part2 の現状について

渡邊邦委員より資料 44-3-1 に基づき、DS456 STEP11 に関して、STEP7 との相違を中心に概要説明があった。なお、正式発行を待って検討を行うこととなった。

主な意見・コメント

(渡邊雅常時参加者)

DS456 については、2013 年 12 月に加盟国コメントに付され、2014 年 6 月に加盟国コメント対応版が出された。その後、分科会間の調整を行った 2015 年 10 月 22 日版に対し、日本から 2 回コメントを行い、最後のコメントはほぼ受け入れられた。すなわち、Graded Approach, セルフアセスメント, 独立アセスメントに関する点。GSR Part2 は来年春の発行が予想される。

(主査)

ほぼ最終版が固まってから検討の精度を高める必要がある。

(渡邊雅常時参加者)

概念的になった部分はあるが、詳細はガイドラインに持ち越されている。要求事項のグレイな部分が増えており、キーとなる要求については DS456 に織り込むという形にしてほしい旨コメントしているが、受け入れられていない。

(渡邊邦委員)

ITO や HTO という要求はあるが、詳細な内容は分からない。誰が ITO, HTO の中身を明確にできるか、あまり期待はできない。

(渡邊雅常時参加者)

学協会基準としてどう対応するか。IAEA は基本的なところしか示さない。

(主査)

本日は、情報提供を受けての現状確認に留める。以前は IAEA 基準に対応する JNES や原安協の委員会があった。今後は若い方に加わっていただき検討を進めるようお願いしたい。コードがまず発行されるので、規程 (JEAC4111) の検討を行うことになる。

(5) JIS Q 9001:2015 検討 WG の活動状況について

近藤委員より資料 44-4-1 及び資料 44-4-2 に基づき、JIS Q 9001:2015 検討 WG について説明があった。資料 44-4-1 については WG の検討項目及びメンバ等の変更であり、本検討会において挙手にて承認された。資料 44-4-2 については WG の検討の進め方の案であり、本検討会にて意見を伺い、WG で検討することとなった。

主な意見・コメント

- ・メーカー関係者に公開されている支援文書を送付したが、各社それを読みどう取り組めば良いかを検討しているところである。来年 2015 へ移行するところが多い。附属書-1 の作成時期は 2017 年 10 月で良いのではないかと。

- ・当社（メーカー）は ISO の認証を受けることになるが、この規格相当のものを会社の調達管理に取り込むかは未定である。経営的なことまで個別に要求するかどうか、別途検討する。
- ・標準品質保証仕様書の位置づけとして、必ずしもこれをそのまま要求する必要はなく、グレードによりアレンジあるいは ISO をそのまま適用する、として良い。要求の仕方は色々あるのではないか。
- ・附属書について、第何項だけを適用するという使い方ではなく、附属書をベースとして、 $+\alpha$ の要求事項を出している。これがきっかけとなって各メーカーとも ISO 離れがあるかもしれない、2015 年版が世の中でどう使われるかを見極めないといけない。

(主査)

改訂には認証制度の信頼性向上を図る意図も入っており、少々疑問点もある。ちゃんとしているメーカーには迷惑な点もあるのではないかと。現在の附属書-1 は、必ずしも 2018 年の ISO の移行期限とともに廃止する必要はないのではないかと。

- ・当社（メーカー）は来年 12 月に ISO9001:2015 への移行審査を受審する予定である。3 年間の移行への猶予期間が認められているので、2016 年 10 月では、メーカー全部が ISO9001:2015 の差分をどう仕組みに取り組みのかまだ固まっていない状態かも知れないので、附属書-1 の施行時期は 2017 年 10 月で良いと考える。2008 年版ベースの現行の附属書-1 と 2015 年版を反映した附属書-1 の選択が認められるのであれば、附属書-1 を 2016 年 10 月に一度改定し、その後メーカーの仕組みや取り組みを反映し見直すという案もあるので WG で併用についても検討願いたい。
- ・ISO9001:2015 は設計・開発の適用除外がなくなる点で大きな変更となる。物だけではなくサービスについてどう運用するか。なお、ISO を更新しているメーカーは、ISO の要求事項に附属書-1 $+\alpha$ で要求すれば良いので心配ない。メーカーの希望を明確に伝えてほしい。
- ・NSQ-100 の件、ISO9001:2015 をベースにして多くの $+\alpha$ がある。ISO+附属書-1 $+\alpha$ 全てを要求するグレード、附属書レベルを要求するグレード、ISO だけのグレードに区分することを考えないといけない。

(主査)

ISO9001 に対する $+\alpha$ になっている部分を中途半端に取り込むことは良くないと思う。ISO は標準であるが、附属書はスペックの雛形である。現状メーカーに適用する標準はなく、考える必要はあるが、時間的余裕はある。来年が模索の時期かと考える。論点整理をする必要がある。

- ・JEAC4111 本体の検討を来年くらいからしなくてはならない。
- ・検討 WG メンバに建築関係者は入らなくて良いか。

(主査)

お願いはしたものの、建築関係者は分科会には出席するが、検討会には出席しないと回答されている。

- ・コースIV講習会のアンケートで、2015 年版のリスクは分かったが、原子力としての取込みについて考え方を提示してほしい、との意見があった。

(渡邊雅常時参加者)

昨今は原子力でも韓国、カナダ等で偽造、偽装の問題がある。今回 IAEA の改訂で調達部分が強化され、サプライチェーンをオーバーサイトしなければならないとの要求事項が付加された。国の技術基準・規則を見直す必要があるか等について議論しているところだが、ISO の取込みに留まらず、民・民契約の中でサプライチェーンに何を盛り込むか検討いただきたい。

- ・事業者～元請～一次下請～二次下請の中で、全体をオーバーサイトすることはできないが、事業者～元請、元請～一次下請のように分割すれば可能ではないか。しかし、商法上の問題もあるので、オーバーサイトと言っても簡単ではない。

- ・元請が一次下請を監査する時に同席させてもらうことはある。下請けに対して監査ができるような契約になっている場合もある。

(主査)

各国毎に制度づくりがある。今日は、IAEA でこういう基準が作られようとしているとの情報提供を受けたということに留めたい。

(6) JEAG4121-2015 の誤記チェックについて

近藤委員より資料 44-4-3 に基づき、JEAG-4121-2015 の誤記チェック結果について説明があった。他にも誤記があることが考えられるため、各章の担当チームが 1 月中にチェックを行い、全体チームで取りまとめ、次回検討会に正誤表を提案することとした。

(7) 規格策定についての有効性向上について

1) 「規格策定についてのアンケート」とりまとめ結果の報告

副主査より資料 44-5-1 及び 44-5-2 に基づき、規格策定についてのアンケート結果について説明があった。改善提案などを次回改定に反映していきたい旨の説明があった。

2) ファイル共有システムの開発状況

近藤委員より資料 44-6 に基づき、ファイル共有システムについて、システム開発会社との打ち合わせで確認した内容の説明があった。検討の結果、セキュリティやシステム制約などから、本システムの開発・採用は見送ることとなった。

主な意見・コメント

- ・システムは一種のブログで、フォルダ機能はなく、アップ後のファイル修正はできない。構造は 2 階層。文書を登録するにあたり、カテゴリーをしっかりと登録しないと文書が迷子になる。登録時の発信機能はなく、メール等で別途連絡が必要である。
- ・オープンなシステムで、google 検索で word 等が登録されている画面が検索される可能性がある。パスワードが解かれれば閲覧されるため、漏れてはいけない重要な文書の保存には不向きである。
- ・操作手順を書いてもらい、何をしてはいけないか明確にしてほしい。試行錯誤中に情報が流出してはならない。デモもお願いしたい。

(事務局)

- 以前から説明している通り、インターネット等の通信回線で繋がったオープン・システムであり、企業内サーバに比べ情報漏えいのリスクは高い。当協会の copy right 文書を置くことは不可。また、ファイル送信時に自動的に暗号化される会社ではファイルのアップロードができないため、使い方は閲覧のみで、修正は加えられない。
- ・期待したものではないことが分かった。それでも、皆で共有しておきたいもの、過去の記録等、我々には重要であっても世間であまり重要でないものはアップしても良いのではないか。

(事務局)

デモ版の 1 階層目を増やし別紙の区分とすることで良いのであれば、システム開発会社に作業を依頼する。

- ・セキュリティが重要。グーグルでヒットする可能性があるのであれば使えない。
- ・電気協会のサーバに資料を置いて必要に応じて印刷する、あるいは CD 等にコピーして配付するのが良いのではないか。

(主査)

決議はしないが、共通認識として、本システムの採用は見送る方向とする。

(8) 平成 27 年度 JEAC4111 コース II・IV 講習会の開催結果

辰巳委員より資料 44-7-1, 44-7-2 に基づき、講習会のアンケートの結果(速報)について説明があった。来年 3 月の検討会の中で講習会が役に立ったかを主題にしてまとめ

ることとする。また、2月18日（木）午後、金沢市で講習会の反省会を開催してどうい
う改善をするかを検討したい、との補足があった。

さらに、資料 44-7-3 に基づき、講習会の質問・依頼及びそれらへの回答案について説
明があり、挙手にて承認された。

主な意見・コメント

- ・ 映写のみの資料は開示しないことについて、電気協会から回答いただきたい。→拝承
（主査）

この回答案は規約に定める質疑応答ではなく、講習会の受講者サービスの一環であり、
コースⅡ講習会のリーダーから、質問者に直接回答する。

(9) その他

近藤委員より、JISに関するWGを開催したい旨提案があり、会議室の予約状況を確認し
1/21（木）10:00から開催することになった。

以 上